

千葉市美術館及び千葉市民ギャラリーいなげ
令和 7 年度事業計画書

公益財団法人 千葉市教育振興財団

目 次

第1	千葉市美術館及び千葉市民ギャラリーいなげの組織体制等	1
1	組織体制	1
2	緊急連絡体制	2
第2	千葉市美術館事業計画	3
1	事業活動方針	3
2	基本的事項	3
3	企画提案業務	9
4	施設使用許可業務	23
5	特別利用許可業務	24
6	施設維持管理業務	24
7	利用者サービスの向上	32
8	事業評価業務	32
9	自主事業	33
10	その他	33
第3	千葉市民ギャラリー・いなげ事業計画	34
1	事業活動方針	34
2	基本的事項	36
3	企画提案業務	39
4	施設使用許可業務	42
5	施設維持管理業務	42
6	経営管理業務	44
7	自主事業	44

第1 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリーいなげの組織体制等

1 組織体制

(1) 責任者

ア 美術館及び市民ギャラリー・いなげ

(ア) 総括業務責任者を館長とする。不在時の職務代理は、美術館副館長とする。

(イ) 補助職員を事務長とする。

イ 美術館

(ア) 業務責任者を館長とする。不在時の職務代理は、美術館副館長とする。

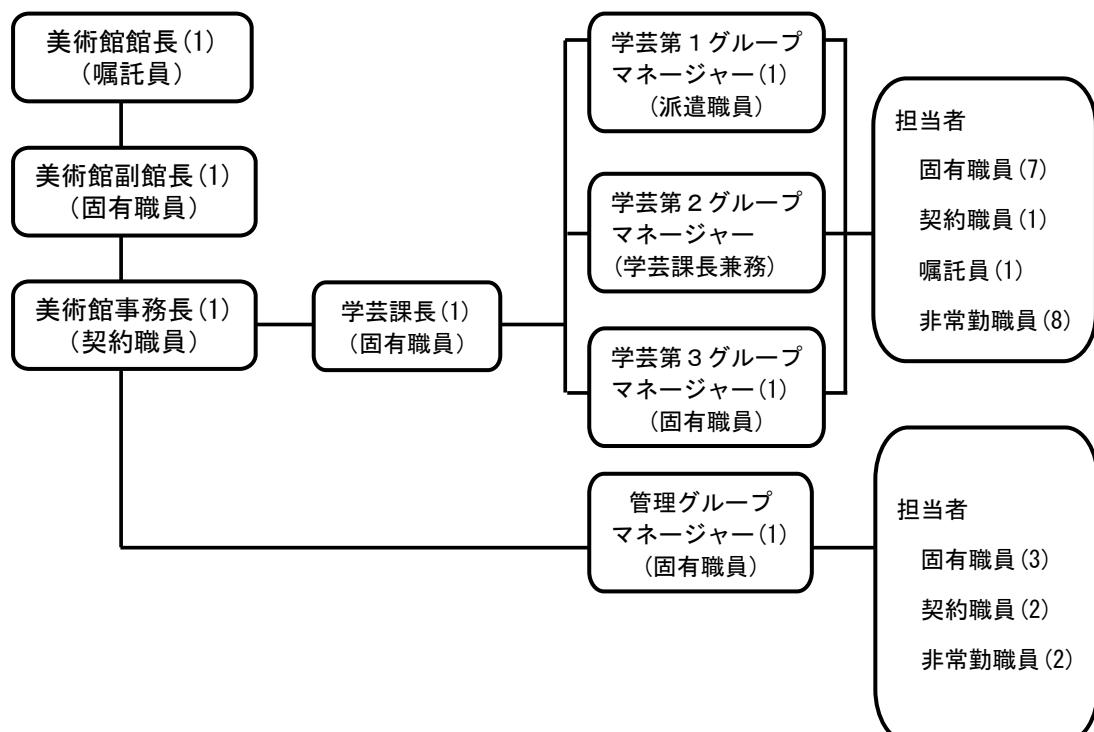
(イ) 補助職員を事務長とする。

ウ 市民ギャラリー・いなげ

業務責任者を所長とする。不在時の職務代理は、管理担当とする。

(2) 組織図及び職員配置

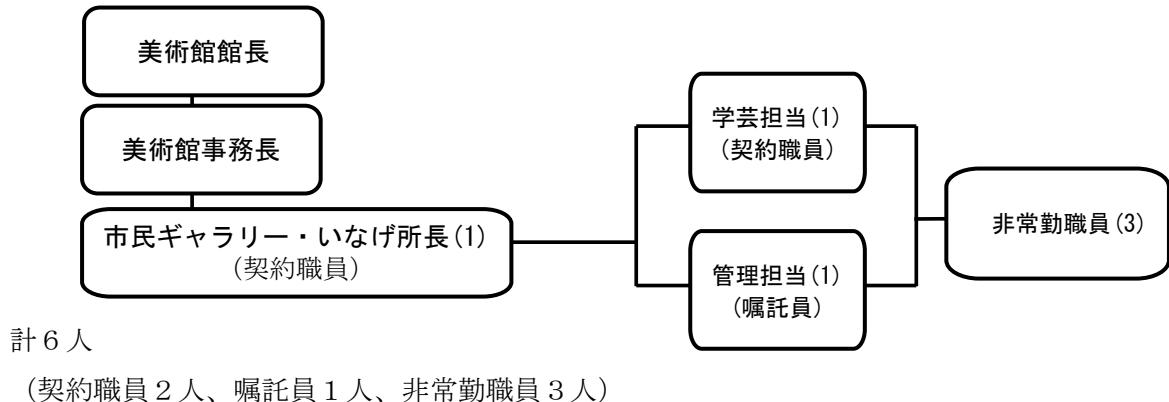
ア 美術館



計 31 人

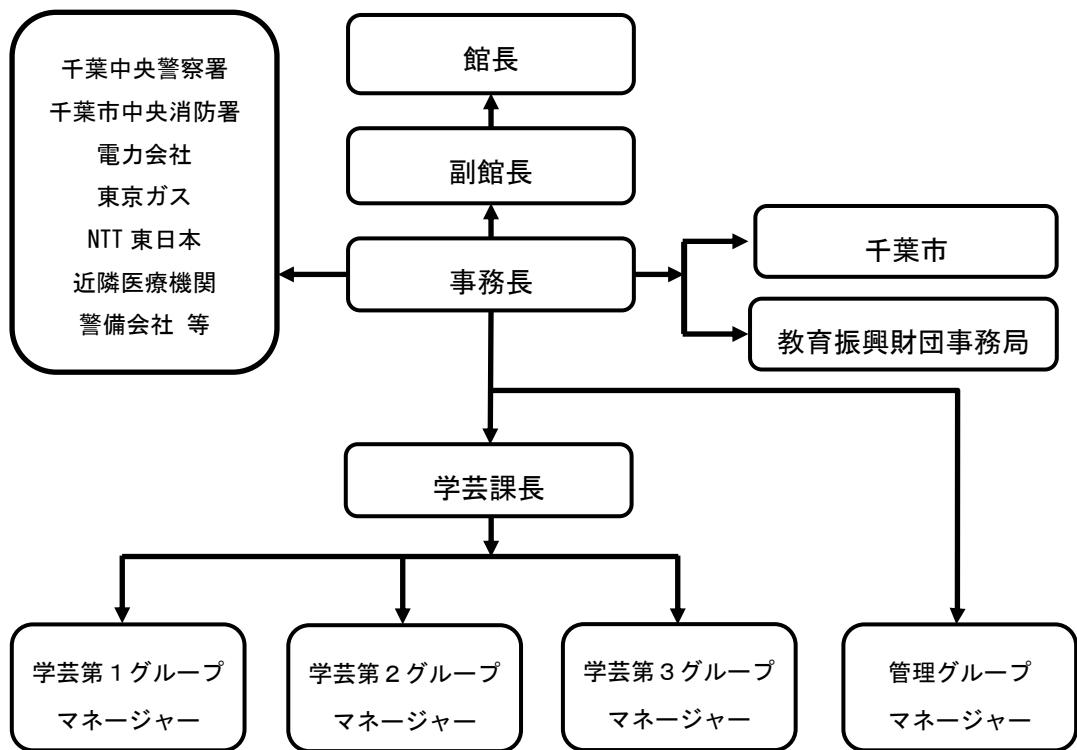
(派遣職員 1 人、固有職員 14 人、契約職員 4 人、嘱託員 2 人、非常勤職員 10 人)

イ 市民ギャラリー・いなげ

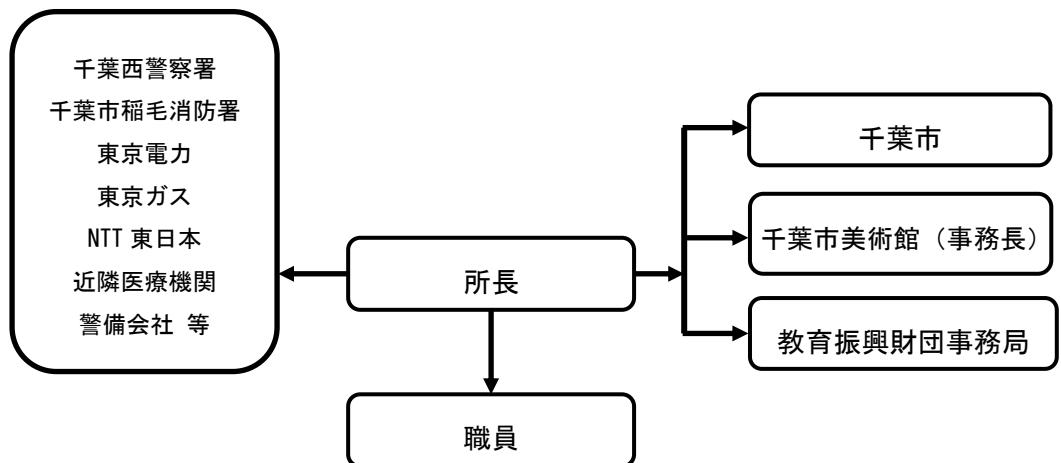


2 緊急連絡体制

(1) 美術館



(2) 市民ギャラリー・いなげ



第2 千葉市美術館事業計画

1 事業活動方針

美術文化に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指す。前年度までの事業を見直しつつ、本年度も調査研究にもとづく展示及び教育普及事業に力を入れ、企画展や常設展の充実へ結びつけるとともに、市民が親しく積極的に美術に関わるような企画を準備し、施設の価値を高めてゆく。

特に若い世代や地域の人々からの教育普及事業への期待に応え、美術に関心を持つ人々の裾野を広げ、将来にわたる美術館のサポーターを育てていく。

さらに美術品収集、保存管理、調査研究事業、「千葉市美術館友の会」運営事業等も継続的に行うことで、地域における美術文化の核としての多様な責務を果たしていく。

2 基本的事項

(1) 使用時間及び休館日

ア 使用時間

施設の区分	使用時間
展示室（常設展示室を含む）、子どもアトリエ、図書室、市民ギャラリー	午前10時から午後6時（金曜日、土曜日にあっては、午後8時）まで
さや堂ホール、講堂、講座室、市民アトリエ1・2、ワークショッフルーム	午前10時から午後9時まで

イ 休館日

- (ア) 毎月第1・3月曜日（この日が休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。）にあたるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）
(イ) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）
(ウ) 電気点検のための停電日（12月28日）

ウ 休室日

展示替え、メンテナンスなど、展示室他各施設を休室とすることがある。

(2) 利用料金

ア 利用料金の設定

(ア) 観覧利用料金

千葉市美術館条例に基づき、展覧会ごとに定める。

(イ) 施設利用料金

施設名\区分	午前 10:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00	全日 10:00～21:00
市民ギャラリー		1日につき 各9,600円 (なお、月曜からの1週間単位での貸出で、月曜日が13時からの貸出の場合は、その日は5,830円とする。)		
さや堂ホール	6,720円	8,960円	8,960円	22,100円
講堂	3,510円	4,680円	4,680円	11,500円
講座室	1,580円	2,110円	2,110円	5,200円
市民アトリエ1	1,920円	2,560円	2,560円	6,300円

区分 施設名	午前 10:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	全日 10:00~21:00
市民アトリエ2	1,920 円	2,560 円	2,560 円	6,300 円
ワークショッフルーム	4,560 円	6,080 円	6,080 円	15,000 円

※（入場料割増）利用者が入場料その他これに類するものを徴収する場合は、上記に定める額の2倍とする。（10円未満の端数切捨て。）

※（営利割増）物品の販売その他営利を目的とした行為で、美術館管理規則で定めるものを行う場合は、上記に定める額の1.8倍とする。（10円未満の端数切捨て。）

※いずれにも該当する場合には、それぞれの割増料を利用料金の額に加算する。

（ウ）附属設備利用料金

施設名	種類	単位	金額
講 堂	放送設備	1式1時間	300円
	音響設備	1式1時間	300円
	映写機(A)	1台1時間	200円
講座室	映写機(B)	1台1時間	100円
市民ギャラリー	スポットライト	1個1日	100円
	可動パネル	1台1日	100円
ワークショッフルーム	放送設備	1式1時間	220円
	映写機(C)	1台1時間	270円

（エ）特別利用料金

区分	単位	金額
熟観	1回1点	510円
模写		1,040円
模造		1,040円
撮影		3,180円
写真原版の利用		2,110円

イ 利用料金の減免

（ア）免除

1 観覧利用料金（企画展及び常設展）

次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を全額免除します。

（1）保育所・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童・生徒が観覧する場合並びに教育活動の一環としてこれらの児童・生徒を引率する教職員が観覧する場合

（2）次に掲げる手帳の交付を受けている者が当該手帳又は手帳アプリ「ミライロ ID」を提示して観覧する場合及びその介護者（1人まで。事情により2人以上必要な場合はその必要な人数まで。）

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳

ウ 療育手帳制度について（昭和48年厚生省発児第156号厚生事務次官通知）にいう療育手帳

エ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条に規定する戦傷病者手帳

オ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成 6 年法律第 107 号）第 2 条に規定する被爆者健康手帳
カ 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）第 7 条に規定する特定医療受給者証
（3）「千葉市美術館友の会」の会員（会員の区分を問わない。）が観覧する場合。ただし、会員の区分が「ライト会員」である場合、利用料金の全額免除は、会員となった日から 1 年以内に 2 回までとする。
（4）「友の会」の一般会員の同伴者 1 人（会員あてに送付する企画展招待券を提示した者に限る。）
（5）千葉市民の日に観覧する者
（6）千葉市が実施する市内大学・短大新入生等対象施設無料開放の対象者
（7）公益財団法人日本博物館協会の会員証を提示した者及びその同伴者（1 人まで）
（8）国際美術評論家連盟（a i c a）プレスカード
（9）国際博物館会議（I C O M）会員証
（10）千葉市美術館が作成する企画展招待券を提示した者
（11）前十号の他に館長が必要と認めたもの
2 観覧利用料金（常設展）
次の各号に該当する場合で、常設展を観覧するときは、利用料金を全額免除します。
（1）千葉県内に住所を有する満 65 歳以上の者
3 特別利用料金
特別利用をしようとする者が、学術研究を目的に撮影及び写真原版の利用を行う場合はその利用料金を全額免除します。

（イ）減額

1 観覧利用料金（企画展及び常設展：2割減額）
次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を 2 割減額します。
（1）20 人以上の団体で観覧する者
（2）「友の会」の一般会員の同伴者（会員の区分を問わない。）3 人以内
（3）次に掲げる各号の博物館等の入場券の半券又は会員証等（いずれも写し不可）を提示した者
ア 千葉県市町村職員共済組合が発行する遊園施設入園券（有効期限内のものに限る。）
イ 一般財団法人千葉県職員互助会が発行する宿泊・入園等利用券（券種を問わない。）（有効期限内のものに限る。）
ウ 勤労者福祉サービスセンター会員証
エ 千葉市科学館メンバーズカード（年間パスポート）又は入場券の半券（3か月以内に発行されたものに限る。）
オ 千葉市動物公園年間パスポート又は入場券の半券（3か月以内に発行されたものに限る。）
カ 千葉都市モノレールフリーきっぷ（使用当日に限る。）
キ 千葉海浜交通バス海浜 1 日乗車券（使用当日に限る。）
ク 京成バス千葉イースト ONE DAY PASS（使用当日に限る。）
ケ 月刊ぐるっと千葉ミュージアム読者優待割引券（有効期間内のものに限る。）（「千葉市美術館」と記載があるものに限る。）（券面に記載の人数まで）
コ 千葉市美術館提携美術館の友の会（又はそれに相当する組織）の会員証（有効期間内のものに限る。）
＜提携美術館（所在地）＞

ホキ美術館（千葉市）、市原湖畔美術館（市原市）、東山魁夷記念館（市川市）、菱川師宣記念館（鋸南町）、成田山書道美術館（成田市）、国立歴史民俗博物館（くらしの植物苑も可）（佐倉市）、サントリー美術館（東京都港区）、太田記念美術館（東京都渋谷区）、弥生美術館（東京都文京区）、竹久夢二美術館（東京都文京区）、府中市

美術館（東京都府中市）
サ そごう千葉店ミレニアムカード
シ 公益財団法人千葉市国際交流協会の賛助会員であることを示す証憑
(4) 千葉市美術館が掲載した展覧会の広告で、2割減額する旨の記載があるもの（当該展覧会期間中に限る）
2 観覧利用料金（企画展：2割減額）
次の各号に該当する場合で、企画展を観覧するときは、利用料金を2割減額します。
(1) 千葉市内に住所を有する満65歳以上の者
3 観覧利用料金（企画展及び常設展：100円減額）
次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を100円減額します。
(1) 千葉市美術館が掲載した展覧会の広告で、100円減額する旨の記載があるもの（当該展覧会期間中に限る）を提示した者
(2) 次に掲げる各号のいずれか（いずれも写し不可）を提示した者
ア ミューぽん（スマートホンアプリ）の割引券（有効期限内のものに限る。）
イ チーバルチケット半券（使用当日に限る。）
ウ 和樂（小学館発行）美術館クーポン（有効期限内のものに限る。）
4 施設利用料金（5割減額）
次に掲げる各号に該当する場合は、市民ギャラリー、さや堂ホール、講堂、講座室、ワークショップルーム及び市民アトリエ1・2の利用料金を5割減額します。
(1) 千葉市が展覧会を主催する場合。
(2) 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人、又はその他の社会福祉に資する団体が展覧会等を開催する場合。
(3) 前二号の他、館長が特に必要と認めた場合。

（3）個人情報保護

ア 実施

国の定めた「個人情報の保護に関する法律」、及び「公益財団法人千葉市教育振興財団個人情報保護規程」を遵守して管理を行う。

イ 個人情報保護責任者

副館長とする。

（4）情報公開

公の施設の指定管理者として、情報公開に積極的に取り組む。「千葉市生涯学習センター、千葉市公民館、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ指定管理者情報公開要綱」に基づき、行政資料室への情報提供等を行うとともに、情報開示請求があったときは適切に対応する。

（5）文書・記録の保管

千葉市美術館の管理運営に関して作成・取得した文書等については「公益財団法人千葉市教育振興財団文書取扱規程」を遵守し、適正に管理する。

（6）危機管理

ア 対応マニュアル

利用者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を予防し、また、発生した場合に被害の軽減及び人命の安全を図るため、「千葉市美術館危機管理（緊急対応）マニュアル」を作成し、これに基づき危機管理に対応する。

イ 消防計画

火災、地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図るため、消防法第8条第1項に基づき「千葉市美術館消防計画」を作成し、同第2項に基づいて速やかに消防署長に届け出る。

また、防災・防火管理者を財団職員から選任し、自衛消防組織を編成する。

ウ 防災訓練

防災訓練（地震時の火災発生を想定）を年1回実施する。また、避難経路や消火器の位置の確認等自主的な避難訓練を年1回実施する。

（7）広報

ア ホームページ

（ア）ホームページの改良

ホームページをより使いやすく、必要な情報にアクセスしやすいように、引き続き改良を行う。また、美術館活動のアーカイブとして掲載の情報を残し充実させるほか、所蔵品および美術に関するデジタルアーカイブを公開してゆく。

（イ）アクセスデータの参照によりホームページの閲覧者を分析し、展覧会やイベントなどが適切に周知されているか、どういったメディアから見られているかを知ることで、広報活動の検討材料とする。

イ 来館アクセス案内の充実

（ア）バス事業者と協議し、乗り場の案内掲示板設置、降り場の案内アナウンス等をわかりやすいものに改善していくことに努める。

（イ）交通案内・標識・建物内外のサインをトータルな視点で見直し、改良を行う。来場者アンケートなどをもとに、地図表記の更新や、交通広告・館内表示の追加や変更を行っていく。

（ウ）市・県内及び都内において効果的な交通広告を検討し、掲出する。

（エ）近隣施設、地元商店、地元住民団体や教育機関、交通機関等へポスターの掲示等協力を求めるとともに、美術館の認知度を高める。

（オ）近隣商店街等の動向を注視し、アクセスに関する広報の機会を逃さないように努める。

ウ 展覧会やイベントの広報

（ア）ポスター、ちらし、企画展招待券等の広報宣伝物を作成し、配布先や配布方法に留意した効果的な告知に努める。

（イ）年間スケジュールの制作と配布を行う。

（ウ）年4回美術館ニュースを制作し、配布する。

（エ）展覧会ごとにプレスリリースを作成し、主要なマスメディアに送付、取材に対応する。

（オ）企画展ごとに記者発表を行い、展覧会会期初日の当日又は前日を取材対応の日（全メディア対象）とし、記事掲載を働きかける。

（カ）展覧会によって効果を検討したうえで、新聞、ウェブ媒体等に広告掲出を行う。

（キ）展覧会の告知に効果的なイベント等を企画し、認知度の向上に努める。

（ク）美術館施設の多様な利用者の展覧会入場を促す演出を工夫する。特に、エントランス周辺については訴求効果が大きいことから、開催中の展覧会やイベントがエントランス付近でも認知できるよう、表示をわかりやすく設置するなど、重点的に取り組む。

（ケ）展覧会の内容と広報効果に応じて入場料の割引を検討実施し、周知の手段とする。

（コ）前売券の販売先数の拡大に努める。

エ 年齢層にあわせた広報

(ア) 若い世代に向けた広報

　a 速報、即効性のあるSNS(X、インスタグラム)を利用し、展覧会及びイベントの情報等の周知に努める。

　活用にあたっては、展覧会出品作品、教育普及活動のイベントやオリジナルグッズなど、速報性のある写真や美術館ならではの魅力的な写真等を活用し、美術館のイメージアップを目指す。

　b 小・中・高等学校、大学、保育園等に、それぞれの年代や興味に沿ったイベントのポスター、ちらし等を送付する。展覧会やイベントによっては、チラシを子ども向けのデザインで作成し、配布する。

(イ) 幅広い世代に向けた広報

　世代により効果的な媒体や手段、PRポイントは大きく異なるため、メディアの効果を隨時検証し、マスコミ、広告業者等とも意見交換しながら、きめ細かい広報活動を心がける。

　リニューアルオープン以降は、若年層の来館促進が大きなテーマとなってきたが、引き続き親しみやすい広報を展開していく。

オ 連携

(ア) 千葉市関係各課と連携しながら、市政だより等、市のメディアを積極的に活用して広報する。

(イ) 協賛企業・団体と連携した、広報活動に努める。特に美術館周辺等に積極的に周知を依頼する。

(8) 再委託業務

ア 美術館総合維持管理業務

イ 煙蒸設備点検業務

ウ 段差解消装置・舞台昇降装置点検業務

エ 展覧会総合案内業務

オ 輸送・展示業務

カ 会場施工・照明業務

キ 美術品撮影業務

ク 美術品マット装業務

ケ 美術品修復業務

コ 美術品額装業務

サ アートソーブ調湿業務

シ 翻訳業務

ス 煙蒸業務

セ 展覧会図録等制作業務

ソ 広報印刷物等制作業務

タ デザイン業務

チ 壁面塗装業務

ツ 展示ケース修繕業務

テ ミュージアムショップ運営業務

- ト 郵便物発送作業業務
- ナ 高所作業車点検業務
- ニ 廃棄物収集運搬処理業務
- ヌ ホームページの改修業務・維持管理業務・運用・設計等に係る業務
- ネ 託児サービス業務
- ノ プリンター・複写機の保守業務
- ハ インスタレーション制作
- マ 各種情報システム保守業務
- ヤ 美術館清掃業務

3 企画提案業務

(1) 美術品等の収集・保存・管理に関する業務

ア 美術品等の収集業務

3つの収集方針を尊重しながら、良質な作品収集が活発に行われるよう、所蔵者に、当面は寄贈・寄託を積極的に働きかける。購入については、所管課と今後の見通しについて検討する。

収集方針別の方針は下記のとおりである。

(ア) 千葉市を中心とした房総ゆかりの作家及び作品

近年寄贈された作品を発展させ、系統的なバランスのよいコレクション内容を目指す。

(イ) 日本文化の核を形成する近世以降の美術品(近世から近代の日本画と版画)

より一層の発展を目指す。特に江戸時代絵画の体系的な収集を目指す。

(ウ) 現代美術

今後も特に1960年代以降の美術を中心に発展させたい。さらに客観的な視点から現代の動向にも目を向けていく。

イ 収集品の保存・管理に関する業務

(ア) 写真撮影

記録、展示及び館外貸出、収蔵品データベースの公開に備え、収蔵作品の専門家による写真撮影を行う。

なお、令和4～6年度のデジタル撮影カット数の合計は5,391点であった。本年度は1,800点を目指す。

(イ) 作品の修復

学芸員が最適なタイミングと必要性、予算を見極めて、技術の信頼できる修復師や作家に依頼して修復を行う。

(ウ) マット装、額装

作品を展示、安全に保管するために、マット装や額装をする必要がある。引き続き千葉ゆかりの作家の作品や浮世絵版画を中心に順次装丁を行う。

(エ) 収蔵品のデータ管理

新たに作品が収集された場合には、そのデータを速やかに登録する。また展示や館外貸出し、修復の実績についても、データベースに記録していく。

作品の撮影については、作品の分野ごとに美術専門のカメラマンによる新規のデジタルでの撮影に加え、過去のフィルムのデジタル化を進めデータを蓄積して管理するとともに、内外の利用にこたえる。

また、公開用のデータ、画像を整えて、データベースのシステム改良も継続しながらホームページでの公開を順次行っていく。

なお、令和4年度よりウェブサイトにて公開を始めたデータベースは、令和6年度末現在、公開作品数9,378点、うち画像公開作品3,011点となった。今年度も、デジタル化画像を活用し、新たに初めて画像を公開したり、1作品に対する画像の追加や、新規デジタル画像への差し替えなどを行い、データベースの更新を継続し、収蔵品のデジタルアーカイブ化を進めてゆく。

(才) 作品の館外貸出し・移動時

作品貸出の依頼があった場合、展覧会の内容と必要性、主催者及び担当者並びに会場等が適正であるかを学芸員が見極め、確認してゆく。

作品の搬出時と搬入時には、貸出し先の学芸員も立会いのもと、学芸員が作品の状態をチェックして記録し、劣化がないかどうか確認する。

(カ) 日々の管理

収蔵庫・展示室の各部屋の温湿度が適正であるかどうかを確認する。また展覧会開催中は、展示室の開閉確認を学芸員が行うとともに、展示作品に異常・劣化がないか確認する。

(キ) 盗難・損壊防止

展示品の盗難・損壊防止のため、展覧会会期中及び清掃中に監視員を置く。また展示にあたっては、作品を適宜固定するなど盗難・損壊防止のための適切な展示方法、安全な作品の扱いに留意して作業を行う。

(ク) 燻蒸等

特に新たな収蔵品を収蔵庫に納める前には、適宜燻蒸庫での燻蒸を行う。また年に1～2回虫害等の検査をして、適切な対応をする。

文化財総合的有害生物管理計画をたて、文化財害虫菌の防除対策を行っていく。

ウ 収蔵庫の管理に関する業務

収蔵庫として良好な環境を保持する。

また、5年間で一巡できるように分野を分けて計画的に、管理台帳により現品確認を行う。今年度は、房総ゆかり、日本近世・近代の絵画と版画、現代美術の3分野共、30周年企画展のコレクション展示に伴って現品確認を進めていく。

(2) 展覧会に関すること

常設展示室（愛称：コレクション展示室）においては、3つの収集方針に沿った所蔵品の展示を12回実施する。

7・8階展示室において、「江戸の名プロデューサー 蔦屋重三郎と浮世絵のキセキ」をはじめとする企画展をあわせて9回開催する。

展覧会開催にあたっては、マスコミ関係者などを対象とした内覧会や、学生の教育鑑賞、友の会会員を対象とした特別鑑賞日を積極的に設ける。

なお、各展覧会名、期間等は変更する場合がある。

ア 常設展

(ア) 観覧料

観覧料	一般 300 円 大学生 220 円 *小・中学生、高校生は無料 *企画展観覧の方は無料
-----	--

(イ) 展示

a 常設展

入場目標人数は、当年度合計 78,000 人とする。

[常設展] (内容は予定)

[常設展 1]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 4 月 9 日 (水) ~5 月 6 日 (火祝) 27 日間 ※4/21 休館
内容	今中コレクション 溪斎英泉／サトウ画廊コレクション 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 2]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 5 月 8 日 (木) ~6 月 1 日 (日) 24 日間 ※5/19 休館
内容	今中コレクション 溪斎英泉 (2) / サトウ画廊コレクション 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 3]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 6 月 3 日 (火) ~7 月 6 日 (日) 33 日間 ※6/16 休館
内容	青木コレクション 浮世絵 / サトウ画廊コレクション 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 4]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 7 月 9 日 (水) ~8 月 3 日 (日) 25 日間 ※7/22 休館
内容	林美一コレクション 死絵 / 河口龍夫 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 5]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 8 月 5 日 (火) ~8 月 31 日 (日) 26 日間 ※8/18 休館
内容	林美一コレクション 死絵 / 河口龍夫 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 6]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 9 月 2 日 (火) ~10 月 5 日 (日) 33 日間 ※9/16 休館
内容	橋口五葉／河口龍夫 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 7]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 10 月 8 日 (水) ~11 月 3 日 (月祝) 26 日間 ※10/20 休館
内容	八犬伝プロジェクト／吉田博／河口龍夫 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 8]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 11 月 5 日 (水) ~11 月 30 日 (日) 25 日間 ※11/17 休館
内容	八犬伝プロジェクト／吉田博／河口龍夫 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 9]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 7 年 12 月 2 日 (火) ~令和 8 年 1 月 4 日 (日) 26 日間 ※12/15、 12/28~1/3 休館
内容	平塚運一／須田悦弘 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 10]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 8 年 1 月 7 日 (水) ~令和 8 年 2 月 1 日 (日) 25 日間 ※1/19 休館
内容	西谷コレクション／小泉癸巳男 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 11]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 8 年 2 月 3 日 (火) ~令和 8 年 3 月 1 日 (日) 26 日間 ※2/16 休館
内容	ドラッカーコレクション／川瀬巴水 他
入場目標人数	6,500 人

[常設展 12]

常設展名	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
期間	令和 8 年 3 月 3 日 (火) ~令和 8 年 4 月 5 日 (日) 33 日間 ※3/16 休館
内容	棟方志功／中川一政 他
入場目標人数	6,500 人

b 企画展

【企画展 1】

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 「布拉チスラバからやってきた！世界の絵本パレード」
期 間	令和 7 年 3 月 22 日 (土) ~5 月 18 日 (日) 50 日間 (うち R7 年度該当分 42 日間) 休室日：月曜日、5 月 7 日 (水) ※ただし、5 月 5 日 (月・祝) は開室
主 催	千葉市美術館
巡回先	喜多方市美術館、足利市立美術館、うらわ美術館、横須賀美術館、砺波市美術館
内 容	スロバキア共和国の首都布拉チスラバで 2 年ごとに開催される、世界最大規模の絵本原画コンクール「布拉チスラバ世界絵本原画展」(略称 BIB=Biennial of Illustrations Bratislava)を紹介する展覧会。2023 年 10 月から 12 月にかけて現地で開催された「BIB 2023」(第 29 回展)に日本代表として参加した、10 名の絵本と原画作品を中心に紹介する。加えて、国際審査で選ばれるグランプリをはじめとする各賞受賞作家の作品を展覧し、世界のイラストレーションの動向やその魅力を浮き彫りにする。
入場目標人数	9,500 人 (R7 年度分として 8,000 人)
観覧料	一般 1,200(960) 円 大学生 700(560) 円 *()内は前売り、団体 20 人以上の料金 * 小・中学生、高校生は無料 ※招待券配布予定

【企画展 2】(所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 「ノックノック！千葉市美術館をたのしむ 4 つの扉」
期 間	令和 7 年 3 月 22 日 (土) ~5 月 18 日 (日) 50 日間 (うち R7 年度該当分 42 日間) 休室日：月曜日、5 月 7 日 (水) ※ただし、5 月 5 日 (月祝) は開室
主 催	千葉市美術館
巡回先	なし
内 容	絵本のイラストレーションをアートへの入り口として紹介する BIB (布拉チスラバ世界絵本原画展) と同時開催であり、開館 30 周年の年度の始まりの企画となることから、千葉市美術館の自己紹介をテーマとして、来場者参加型・体験型の要素を盛りこみ、アートと美術館を楽しむ入り口となるような展示を試みる。
入場目標人数	9,500 人 (R7 年度分として 8,000 人)
観覧料	一般 500(400) 円 大学生 400(320) 円 *()内は団体 20 人以上の料金 * 小・中学生、高校生は無料 * 同時開催の「布拉チスラバからやってきた！世界の絵本パレード」をご覧の方は無料

【企画展 3】(所蔵作品を中心としたテーマ展)

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 「江戸の名プロデューサー 蔦屋重三郎と浮世絵キセキ」
期 間	令和 7 年 5 月 30 日 (金) ~7 月 21 日 (月祝) 46 日間 休室日：月曜日 ※ただし 7 月 21 日 (月祝) は開室
主 催	千葉市美術館
巡回先	なし
内 容	令和 7 年の NHK 大河ドラマ「べらぼう」の主人公である蔦屋重三郎 (1751-97)。蔦屋が版元として活動したのは、安永から寛政という時代であり、多色摺の錦絵が大きな発展を遂げた時期とほとんど重なっている。なかでも、天明から寛政にかけての時期は、のちに「浮世絵の黄金期」といわれ、よりいっそう奥深

	<p>く、色彩の繊細な浮世絵が生み出された重要な時代であった。西村屋与八などといった老舗の版元たちが凌ぎを削るなか、新興の版元として出版界に彗星のごとく現れ、斬新な作品を次々に世に出すことで喜多川歌麿（?-1806）を人気絵師へと育てあげた功績は、まさに偉業といえるだろう。</p> <p>本展では、葛屋重三郎が生まれた時代から浮世絵が進化していくさまを辿りながら、黄金期の華やかな浮世絵への展開を紹介する。浮世絵の黄金期に描かれた美人画や役者絵の名品を展示する。</p>
入場目標人数	15,000 人
観覧料	<p>一般 1,500(1,200)円 大学生 1,000(800)円</p> <p>* ()内は前売り、団体 20 人以上の料金 * 小・中学生、高校生は無料</p> <p>※招待券配布予定</p>

【企画展 4】(所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	[千葉市美術館開館 30 周年記念] 千葉市美術館コレクション名品展 日本美術とあゆむ—若冲・蕭白から新版画まで
期 間	令和 7 年 5 月 30 日 (金) ~7 月 21 日 (月祝) 46 日間 休室日：月曜日 ※ただし、7 月 21 日 (月祝) は開室
主 催	千葉市美術館
巡回先	なし
内 容	開館 30 周年を記念し、コレクションの中から、江戸時代から明治・大正にかけて制作された日本の絵画・版画の名品を精選して展観する展覧会。浮世絵、伊藤若冲・曾我蕭白ら奇想の画家達による絵画、大正新版画など、各分野を代表する名品を一挙公開するとともに、開館記念展であった喜多川歌麿展以来、30 年間に開催した数々の展覧会史を作品とともに辿っていく。各展覧会の開催を契機に寄贈・寄託された作品なども展示し、個々の作品の魅力と合わせ、この 30 年における当館の収集・調査研究・公開活動も網羅的に紹介する機会としたい。
入場目標人数	15,000 人
観覧料	<p>一般 1,200(960)円 大学生 700(560)円</p> <p>* ()内は団体 20 人以上の料金 * 小・中学生、高校生は無料</p> <p>* 同時開催の「江戸の名プロデューサー 葛屋重三郎と浮世絵のキセキ」をご覧の方は無料</p> <p>※招待券配布予定</p>

【企画展 5】(所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	[千葉市美術館開館 30 周年記念] 千葉市美術館と現代美術 (仮称)
期 間	令和 7 年 8 月 2 日 (土) ~10 月 19 日 (日) 68 日間 休室日：月曜日、8 月 12 日 (火)、9 月 16 日 (火)、10 月 14 日 (火) ※ただし、8 月 11 日 (月祝)、9 月 15 日 (月祝)、10 月 13 日 (月祝) は開室
主 催	千葉市美術館
巡回先	なし
内 容	戦後美術の歴史は、時代の変遷の中で多種多様な表現活動が影響を及ぼし合い、形成されてきた。千葉市美術館では、各時代ごとに多大な功績を残した美術作家らの重要作を収集しており、開館 30 周年記念展となる本展では、収集方針の一つである「1945 年以降の現代美術」に焦点を当て、美術館が開館した 1995 年までの約半世紀の美術の流れを紹介し、現代美術の優品を多数展示する。また、市指定文化財である美術館 1 階のさや堂ホール（旧川崎銀行千葉支店）では、その広大な空間に開館以降、大型の立体作品を継続的に展示している。本展はさや堂ホールも会場とし、過去に展覧され好評を得てきた美術作品の数々を、インスタレーションとして再現することで、美術館での現代美術の 30 年の歩みを辿る。
入場目標人数	14,000 人

観覧料	一般 1,500(1,200)円 大学生 1,000(800)円 ※10/18は市民の日につき無料 *()内は前売り、団体20人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料 ※招待券配布予定
-----	---

【企画展6】(所蔵作品を中心としたテーマ展)

企画展名	[千葉市美術館開館30周年記念] 千葉美術散歩
期間	令和7年11月1日(土)～令和8年1月8日(木) 53日間 休室日：月曜日、11月4日(火)、25日(火)、年末年始(12月28日～1月3日) ※ただし、11月3日(月祝)、24日(月祝)は開室
主催	千葉市美術館
巡回先	なし
内容	開館30周年を記念し、千葉市美術館が在る千葉という「場」をテーマとする展覧会を開催する。時代は明治期から現代まで、「場」は黎明期の洋画家・堀江正章が指導を行った旧制千葉中学校、ビゴーの滞在や海賊館で知られる稻毛、戦後の千葉アートシーンの一拠点となった国松画廊、そして昭和2年に川崎銀行千葉支店が建設され、建築家・大谷幸夫がそれを包み込む形で設計した千葉市美術館など。こうしたいくつかの「場」を展覧会の各章に設定し、関連する作家と作品を取り上げることで、千葉の美術地図の作成を試み、千葉市美術館を介して過去と将来が地続きに繋がることを期待する。対象となる作家は石井林響や柳敬助、板倉鼎、無縁寺心澄、田岡春径、遠藤健郎、田中一村、深沢幸雄ら。これまでの収集や展観の蓄積を活かし、所蔵品を中心とするが、重要な作品は他館や個人からも借用する。さや堂ホールも使用する予定である。
入場目標人数	13,000人
観覧料	一般 1,200(960)円 大学生 700(560)円 *()内は前売り、団体20人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料 ※招待券配布予定

【企画展7】

企画展名	[千葉市美術館開館30周年記念] ロードアイランド・スクール・オブ・デザイン所蔵 ロックフェラー・コレクション花鳥版画展 北斎、広重を中心
期間	令和8年1月17日(土)～3月1日(日) 38日間 休室日：月曜日、2月24日(火) ※ただし2月23日(月祝)は開室
主催	千葉市美術館
巡回先	山口県立萩美術館・浦上記念館、三重県立美術館、北斎館
内容	米国ロードアイランド州に位置するロードアイランド・スクール・オブ・デザイン(通称 RISD リズディ)は、1877年創立の歴史ある美術大学である。約4000点の日本の美術品が所蔵されているが、特に浮世絵版画のコレクションは膨大で、地元出身で高名な大富豪のジョン・ロックフェラーの妻であった、アビー・オルドリッチ・ロックフェラー(1874-1948)の花鳥画を中心としたユニークなコレクションが知られている。本展ではこの膨大なコレクションの中から、選りすぐりの160点を展示する。 本展は、葛飾北斎、歌川広重などを代表とした浮世絵師による花鳥画をまとめて鑑賞することができる希少な機会となる。親しみやすく見応えのある花鳥画の世界を、是非多くの方にご覧いただきたい。
入場目標人数	17,000人
観覧料	一般 1,800(1,440)円 大学生 1,200(960)円 *()内は前売り、団体20人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料 ※招待券配布予定

【企画展 8】(所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 摺物のわざと美 (仮称)
期 間	令和 8 年 1 月 17 日 (土) ~ 3 月 1 日 (日) 38 日間 休室日：月曜日、2 月 24 日 (火) ※ただし 2 月 23 日 (月祝) は開室
主 催	千葉市美術館
巡回先	なし
内 容	同時開催の「ロードアイランド・デザインスクール ロックフェラーコレクション花鳥版画展 (仮称)」関連企画として、所蔵作品より摺物を中心に取り上げ、展示する。
入場目標人数	17,000 人
観覧料	一般 500(400)円 大学生 400(320)円 ※()内は団体 20 人以上の料金 * 小・中学生、高校生は無料

【企画展 9】(市民展)

企画展名	第 57 回千葉市民美術展覧会
期 間	令和 8 年 3 月 7 日 (土) ~ 3 月 27 日 (金) 20 日間 ※休館：3 月 16 日 (月)
主 催	千葉市美術協会、千葉市文化連盟 共催：千葉市美術館
内 容	市民から公募した作品及び千葉市美術協会会員の作品約 800 点を 7 部門に分けて展示する。
入場目標人数	15,000 人 (観覧料無料)

ウ 目標入場者数

区 分	目標入場者数
展覧会 (常設展・企画展)	200,000 人

エ 託児サービスの実施

小さなお子様のいる方にも美術館をゆっくり楽しんでいただけるよう、託児ルームを活用し、無料託児サービスを実施する。

(3) 教育普及にすること

ア 展覧会及び美術全般に関する解説・講座・講演会等の実施

(ア) 展覧会場における解説

展覧会ごとに、担当学芸員による解説 (ギャラリー・トークなど) を行う。(ボランティアのギャラリー・トークについては ウ「ボランティアの育成・活用」参照。) 来館する団体からの要請があった場合にも実施方法を工夫しながら可能な限り対応する。

テーマ	内 容	回 数
ギャラリー・トークなど	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室を巡る。	45 回程度

(イ) 展覧会及び美術館活動に関連する講座・講演会・イベント等

テーマ	内 容	回 数
企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催する。	企画展会期中 1~2 回

テーマ	内 容	回 数
市民美術講座	千葉市美術館のコレクションや展示の内容をわかりやすく解説する講座を開催する。	10回程度
鑑賞補助ツールの制作と活用	企画展に合わせ、主に若年層や美術の知識の少ない来館者を対象として、ワークシートやセルフガイドを制作し活用する。	企画展ごとに(3回程度)
	常設展示室で活用するセルフガイドの内容を展示に併せて更新する。	随時
イベント・ワークショップ	外部の専門家を講師として招くほか、学芸員が中心となって企画し、館内各所の施設とも連動させつつ開催する。登録パートナーとともに企画・開催するワークショップや、多色摺木版画体験などボランティアの企画するイベントも進める。	30～40回程度
夏休みの子ども向け鑑賞プログラム	子ども同士や子ども連れの家族の来館を促し、鑑賞リーダー(ボランティア)が鑑賞をサポートする。	夏休み期間中6日間程度
中・高校生向けプログラム	美術館活動についての理解を深め、美術館を積極的に主体的に活用し支える人材を育成する。	1回程度
講師の派遣等による講座	公民館などから美術講座等の依頼があった場合に、学芸員を派遣するなどして対応する。	随時
美術館公式X(旧ツイッター)・インスタグラムの運営	広報目的だけでなく、新しいニーズをつかみ、情報発信力を強化するとともに、市民参加型プログラム等教育普及的視点でも活用する。	通年

イ 学校等との連携事業の実施

種 別	内 容
鑑賞教育プログラム「みる・しる・できるびじゅつプログラム」	学校等(幼稚園・保育園を含む)からの団体来館者に対して、企画、常設展示室・子どもアトリエ・ワークショッブルーム・図書室での活動を組み合わせたプログラムを実施する。複数のプログラムから任意の内容を選択することができるため、学校ごとの学習の進度やニーズに沿った鑑賞教育が可能となる。対象は小学校1年生以上とし、幼稚園・保育園からの受け入れも目指す。 受け入れにあたっては、借上バスによる送迎も継続して行う。自主的な来館にも同様のプログラムで対応。また、希望に応じて休館日に特別鑑賞日を設定する。
千葉市図工・美術担当等教職員向け研修の実施	市教育研究会造形部会と連携し、教職員向けの研修機会を設ける。美術館活動への理解を促し、授業等での活用につなげる。
美術科教員との連携	上記研修などの連携を通して提案・検討されたプログラムがあれば実施する。
中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応する。将来の美術館サポーターを育てる観点から、美術館の仕事の一部について体験学習を行う。
博物館実習	大学で博物館学芸員の資格を取得する学生の実習を受け入れる。夏期の1～2週間程度、美術館の仕事についてレクチャーし、作品の扱いや展覧会企画や教育普及プログラムの立案などについて実習する。
インターンシップの受入れ	近隣大学等から依頼があればインターンシップを受け入れる。

ウ ボランティアの育成・活用

美術館ボランティア 56 人（令和 7 年 2 月時点）での活動を引き続き行う。鑑賞リーダー候補として 8 期メンバー 15 人程度を募集し、養成研修を行う。

（ア）千葉市美術館の展覧会・教育普及・広報等の活動をするボランティアの育成

ギャラリー・トークや鑑賞リーダーなどの活動や版画の講座の実施に向けた研修を随時開催する。

（イ）ボランティアによる展覧会解説、講座、イベント、広報活動等の実施

講座等種別	内 容	回 数
ギャラリー・トーク 【再掲】	展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室で作品を巡る。	35 回程度
鑑賞リーダー	少人数グループでの鑑賞（作品を前に子どもとのコミュニケーションを重視した対話型トーク）、画材キットの体験、美術館探検など「みる・しる・できるびじゅつプログラム」のサポートや、夏休みの子ども向け鑑賞プログラムを行う。	30 回程度
ボランティアスタッフ主導によるワークショップ	コレクション理解促進のため、市民向けのプログラム（多色摺体験立ち寄りワークショップ、木版画の制作体験講座、市民から提供されたプレス機を活用した銅版画のワークショップ等）を、ボランティアスタッフ主導で行う。	3～5 回
ボランティアスタッフによるワークショップサポート	企画展や常設展、つくりかけラボ等で実施するワークショップのサポートを行う。	8～15 回
ボランティアの自主的なスキルアップ	「鑑賞リーダー学習会」、「もくもく会」、「コレクション勉強会」「現代アートを楽しむ会」「銅版画勉強会」など。	随時

ウ 市民の創造活動の支援に関するこ

（ア）「つくりかけラボ」（子どもアトリエの活用）

「コミュニケーションがはじまる」、「五感でたのしむ」、「素材にふれる」、いずれかのテーマに沿った作品作りが可能なアーティストを招聘して行うプロジェクト。滞在制作を一般公開し、ラボの空間に合わせた新作インスタレーションの制作や、オープンワークショップの仕組みの開発、空間のデザインを、ラボを訪れた人々と関わりながら進めていく。

未就学児童や親子連れも気軽に楽しめる内容とし、また、中・高校生等が自主的に来館し美術館を楽しむきっかけを作ることで、リピーターを増やし、将来の美術館を支える人材を育てる。

a 実施企画 1

テーマ名	五感でたのしむ
招聘作家	井上尚子（美術作家）
期間	令和 7 年 2 月 12 日（水）～6 月 1 日（日）
内 容	“匂いと記憶”のアーティスト、井上尚子を迎える、五感を刺激する空間作品（インスタレーション）を制作する。井上はこれまで、環境、文化、歴史を匂いから楽しむ「くんくんウォーク」を日本全国で開催。本プロジェクトでは、来場者とともに匂いと記憶の関係を探ることで、美術館に集う人々や千葉というまちのこれまでをたどり、今を見つめ、これからをおもう機会としたい。
関連事業	① 公開制作

	② アーティストワークショップ（会期中1回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度）
入場目標人数	1,500人（令和7年度分として）

b 実施企画2

テーマ名	コミュニケーションが始まる
招聘作家	池田光宏（美術家）
期間	令和7年6月11日（水）～9月28日（日）
内 容	アーティストのつくり出す空間／作品を介して、見知らぬ来場者同士の交流が生まれる。小中学校の夏休み期間にふさわしく、子どもたちだけでも家族連れでも楽しく参加できる内容を目指すとともに、つくりかけラボ研究員（リビーター）向けの活動も展開する。
関連事業	①公開制作 ②アーティストワークショップ（会期中1回程度） ③オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度）
入場目標人数	4,000人

c 実施企画3

テーマ名	コミュニケーションがはじまる
招聘作家	小森はるか・瀬尾夏美
期間	令和7年10月11日（土）～令和8年1月25日（日）
内 容	開館30周年を迎える美術館の歩みを振り返りつつ、美術館のある地域の歴史と魅力を来場者とともに掘り起こし、未来に思いを向けるプロジェクトを行う。
関連事業	① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中5回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中2回程度）
入場目標人数	4,000人

d 実施企画4

テーマ名	素材にふれる
招聘作家	調整中
期間	令和8年2月11日（水）～6月7日（日）（予定）
内 容	馴染み深いと思われる素材や画材にも、学校や日常生活で出会うかたちとは異なる切り口から迫り、その魅力を味わうことができる。春休み期間には、つくりかけラボ研究員（リビーター）向けの活動も展開する。
関連事業	⑤ 公開制作 ⑥ アーティストワークショップ（会期中1回程度） ⑦ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ⑧ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度）
入場目標人数	2,500人（令和7年度分として）

(イ) 「みんなでつくるスタジオ」（ワークショッフルームの活用／市民との協働事業の推進）

企画展・常設展に関連するワークショップをはじめ、親子向けのワークショップ・イベント、パフォーマンスなど、多様なニーズに対応できるスタジオとして広く活用していく。つくりかけラボと連動するイベントや「みる・しる・できるびじゅつプログラム」などの学校連携プログラムを実施していくとともに、登録パートナー制度を通して、市内外の個人や団体と協働しながら、幅広い年齢層の市民が参加できる文化体験を提供する。地域のクリエイティブな人材を発掘し、より開かれた市民活動へつなげていく。

また、貸出施設として活用していく。

a 実施企画

講座等種別	回数等	予定参加人数
企画展関連イベント・ワークショップ	企画展ごとに会期中1回程度	160人
コレクション理解のためのイベント・ワークショップ	2~3回程度	200人
子ども・親子向けのイベント・ワークショップ	5~6回	50~60人
その他のイベント・ワークショップ	1~2回程度	20人
鑑賞教育プログラムの実施	20団体程度	1,000人
「つくりかけラボ」関連イベント・ワークショップ	1~3回程度	20~60人
ボランティアスタッフによるワークショップ	2~3回程度	230人
中・高校生向けプログラム	1回程度	15人
中学生の職場体験学習の実施	4回程度	10~20人程度
登録ワークショップパートナーとつくるワークショップ	14~20回程度 登録数は6~8組程度	200~300人
アウトリーチプログラム	1件	120人程度

※種別は重複することがある。

才 図書室（4階及び10階）管理運営に関する業務

(ア) 「びじゅつライブラリー」（4階図書室の活用）

美術を中心に多様な図書約4,900冊を常時開架し、幅広い来館者の利用に応える。子ども向け・若年層向けの選書を強化し、展示室や他の諸室とも連動したイベントの開催により、美術情報の発信・交流基地として地域の文化的環境づくりに貢献する。また、来館者自らが学ぶ教育普及の場としての活用を進め、「美術のある生活」を創出する新しい空間とする。

a 実施企画

講座等種別	内容	回数等
選書・特集コーナーの設置	展示内容とも関連づけて設置する。びじゅつライブラリー担当スタッフや展示担当学芸員のほか、つくりかけラボの招聘作家や、学芸員実習や職場体験の参加者にも依頼し、幅広い視点からの選書を紹介する。千葉に関する資料や情報の紹介にも力を入れる。	通年 (随時入れ替え)

講座等種別	内容	回数等
書籍や資料等による展示企画の実施	展示内容とも関連づけた書籍や資料等による展示企画を実施する。千葉に関する資料の展示も行う。また、イベント等の成果展示も行う。	通年 (随時展示替え)
イベント	展示や美術図書資料と関連づけたライブラリー独自のアートイベントを開催する。 本にまつわるワークショップ、本について語るワークショップ、作家によるトーク、アーティストと作家による対談、アーティストによる選書などを予定。	5回程度 (うち外部への選書依頼2回程度)
鑑賞教育プログラムの実施	「みる・しる・できるびじゅつプログラム」における「美術館探検隊」の活動場所として、学校側のニーズに沿って小・中学生の受け入れを行う。	10回程度

b 図書の選定、購入

特に本年度、次年度予定される展覧会企画に関連する図書を選定、購入する。重要な美術雑誌は継続して購入する。

c 図書の登録、配架

新規に購入又は献本された図書は、データベースに登録し、ラベルシールを貼って配架する。

d 利用者への対応

図書室には非常勤職員が常駐し、図書の案内のほか、利用者の要望や質問に、誠意を持って対応する。

e 現品確認

適宜範囲を決めて、整理、確認を行うこととする。

f 良好的な環境の保持

閲覧者が快適に図書室で過ごせるように、適当な室温を保ち、騒音のないように注意する。

(イ) 10階美術専門図書室

専門的な調査・研究を目的とした来館者に対応し、専門図書、貴重書の閲覧の場所として運営していく。

カ 地域との連携による事業

(※旧事業名 「地域との連携によるアウトリーチプログラム等」)

種 別	内 容
近隣大学との連携	近隣大学の授業の中で、美術館を活用してもらう。
県内の美術館・博物館との連携	千葉市美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしている。今後も一層県内の美術館、博物館との連携を強化し、企画や事業に生かす。

(4) 調査研究に関すること

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等により公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。また、学芸員が自主的・主体的に調査・研究ができる体制づくりを進める。

ア テーマ

この指定管理期間（5年間）に取り組んでいるテーマは次表のとおり。コレクションのデジタルアーカイブ化のための研究は引き続き進めてゆく。

テーマ	概要
浮世絵版画や近世絵画の材料と技法に関する研究	浮世絵版画や近世絵画に使われた材料や技法について、様々な調査手法によって特定や、比較を行い、美しさのために何が行われたのかを具体的に考えていく。
開府900年記念事業	開府900年に合わせた特別展、関連企画、作品収集のための調査研究を行う。
美術館展示室設備に関する研究	想定される大規模修繕を前に、展示室の照明LED化や、展示ケース修繕など必須の作業を進めるための、最適な方策を研究する。
デジタルアーカイブを活用したプログラムの開発	デジタルアーカイブを活用して、教育普及活動に生かす方法と内容について研究する。
多言語化	コレクション情報、館内表示、ウェブサイトその他の多言語化を進めるための調査研究。
ボランティアスタッフの育成	自ら企画立案し、周囲を巻き込みながら活動を実させていくといった、主体的に活動できるボランティアを育成するために、美術館はどのような働きかけができるのか探る。
市民との協働	ワークショップパートナーとしての活動期間を終えた登録者のその後の活動を支援し、美術館が市民を巻き込んだ創造的な活動のハブとなるための仕組みづくりを探る。
コレクション（現代美術）のデジタルアーカイブ	コレクション作品（現代美術）及び関連する写真、印刷物等資料と、作家、関係者へのインタビュー調査のデジタルアーカイブを構築する。映像では、英語字幕を付した編集を検討し、多言語でのコレクション作品理解の普及に活用していく。

イ 図録、研究紀要の発行

- (ア) 企画展ごとに図録を発行する。
- (イ) 研究紀要『採蓮 第28号』を発行する。

(5) 「千葉市美術館友の会」の運営事業

会員向けの特典やイベントの実施を通じて美術館のブランド・コミュニティの育成を図り、美術を愛する人々にさらに親しまれる美術館づくりを推進していく。

ア 会員区分と特典

- (ア) 一般会員（ちばしひフレンズ）
 - 誰でも入会できる。
- (イ) ライト会員（ちばしひフレンズ・ライト）
 - 39歳以下の方を対象とし、気になる展覧会やイベントだけはチェックしたいライトユーザー向けの会員制度である。

(ウ) 会費及び特典

	一般会員	ライト会員
対象年齢	全世代	39歳以下
会費	入会金 1,000 円 年会費 3,000 円	入会金 500 円 年会費 1,500 円
企画展観覧料	無料	年2回無料
企画展招待券プレゼント	展覧会ごとに1枚	—
常設展観覧料	無料	無料
当館刊行の展覧会図録割引	10%	10%
お知らせの送付	チラシ、ニュースの送付	—
提携館割引	あり	—
会員限定イベント	※応募者多数の際は抽選	※応募者多数の際は抽選

イ 友の会イベント

イベント	内 容	回数等
友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	1回程度
友の会特別鑑賞会	職員と会員や会員同士の交流を深めるために、特別な鑑賞会等を実施する。	2~3回

(6) 1階ショップの運営に関すること

美術関係の図書や物品の販売を通して、美術の普及に寄与し、美術館を楽しむ役割を担う。

アート関連グッズや書籍の他、地域に関連するアーティストの制作による小物や物産などを中心とした品揃えとし、地域の文化・経済振興に貢献する。市民が入店し易く気軽にアート小物を購入できるようなショップとする。

4 施設使用許可業務

市民ギャラリー、さや堂ホール、講堂、講座室、市民アトリエ、ワークショッフルームについて、団体等へ貸出しを行うとともに、附属設備を貸し出す。

また、さや堂ホールは、貸しホールとして活用の他、企画展の関連イベント等でも積極的な活用を図る。

(1) 審査基準

条例・規則等の定め及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、申請により求められた利用に対して許可の適否を判断するために、「千葉市美術館施設使用許可審査等に関する制定事項」を定める。なお、審査基準は申請窓口に備え付け、透明性を高める。

(2) 使用許可申請の受付

条例・規則、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」、「千葉市美術館施設使用許可審査等に関する制定事項」及び「千葉市美術館施設利用受付要領」に基づき、施設利用の受付及び使用許可を行う。

原則として使用する月の6ヶ月前の初日から受け付ける。

(6ヶ月前の初日から7日までに複数の申請があった場合は、抽選により申請者を決定する。)

市民ギャラリーは、使用許可申請の事前に仮申請を必須とし、4月から9月までの利用を希望する場合は前年度の9月30日まで、10月から3月までの利用を希望する場合は前年度の3月31日までに仮申請を受け付ける。

(3) 利用日の調整

利用希望日が重なった場合、パソコンによる抽選を行う。

市民ギャラリー以外の施設については、千葉市施設予約システムの抽選予約システムの導入を図る。

ただし、市民ギャラリーについては、事前に第3希望まで利用希望日を募り、利用希望日が重なった場合は、申込者と個別に調整する。調整が整わないときは、パソコンによる抽選を行う。

なお、パソコンによる抽選について、その旨をホームページに記載し、市民に周知する。

(4) 施設稼働率

施設全体で稼働率48%を目標とする。

(5) 施設稼働率の目標達成の方策

施設案内リーフレットを制作し、配布するとともに、ホームページで公開する。また、利用料金の割引による稼働率の増加について検討する。

(6) 施設案内

ア 施設案内リーフレットを制作し、配布する。

イ 来館者、見学者、電話による各種問い合わせ等に誠実かつていねいに対応する。

ウ 利用のための手続きの流れ等をホームページで公開し、利用者の利便性を高め、市民サービスの向上に努める。

5 特別利用許可業務

美術館に保管されている美術品等について、熟覧、模写、模造、撮影又は写真原版の貸出を行う。

(1) 審査基準

条例・規則等の定め及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、申請により求められた利用に対して許可の適否を判断するために、「千葉市美術館特別利用許可審査等に関する制定事項」を定める。

(2) 使用許可申請の受付

条例・規則、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」、「千葉市美術館特別利用許可審査等に関する制定事項」に基づき、特別利用の受付及び特別利用許可等を行う。

6 施設維持管理業務

来館者の安全を確保するとともに、衛生的で快適な使用に供するため、保守管理業務、環境維持管理業務、保安警備業務及び駐車場管理業務等を「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、実施する。なお、この業務のうち、保守管理業務、環境維持管理業務（廃棄物の処理に関する業務を除く）、保安警備業務、駐車場管理業務及び総合受付業務を一体とし、「千葉市美術館総合維持管理業務」として再委託により実施する。

(1) 実施体制（清掃業務、廃棄物の処理に関する業務及び植栽等保全業務を除く）

ア 人員配置

(ア) 責任者

業務の進捗及び良好な建物環境の維持、従事者の安全確保、労務管理等を行うため、すべての業務を統括する業務責任者を置く。業務責任者は、財団からの指示、協議の窓口となり、他の従事者を指揮し、指示事項等の速やかな履行を図る。

また、業務責任者を補佐し、業務責任者が不在の時は、この任を代務する業務副責任者を置く。

(イ) 配置人員

業 務	区 分	業務時間と配置人員			
		昼 間		夜 間	
		時 間	人 員	時 間	人 員
機械設備運転管理	開館日	9:00～18:00	3 人	18:00～9:00	1 人
	休館日※1 年末年始	9:00～18:00	2 人	18:00～9:00	1 人
警備	建 物 管 理	通 年	9:00～18:00	2 人	18:00～9:00
	駐車場管理	開館日	9:30～18:30	2 人	18:30～21:00 ※2
		9:30～18:30	2 人	—	—
		開館日（金・土）	11:30～20:30	1 人	20:30～21:30 ※2
総合受付（1階）	開館日	10:00～18:00	2 人	—	—
	開館日（金・土）	10:00～20:00	2 人	—	—

※1 電気点検のための停電日を除く。

※2 駐車場管理の夜間配置については、貸出施設の夜間利用があり、施設利用者が駐車場の利用を希望した日に限る。（ただし、利用日から起算し1か月より前に、施設使用許可を取得している場合のみ。）

(ウ) 資格

次の資格を有する者を配置する。

- ・建築物環境衛生管理技術者
- ・第3種電気主任技術者
- ・第一種（又は第二種）電気工事士（2人以上）
- ・消防設備士又は消防設備点検資格者（2人以上）
- ・乙種第四類危険物取扱者
- ・防災センター要員講習修了者又は自衛消防業務講習修了者

イ 遠方監視管理

中央監視装置と互換性があり接続可能な遠隔装置（管理センター）に監視状況を伝送することにより、1年を通じて24時間の監視を実施する。

ウ 関係法令の遵守

業務履行にあたって、建物内外の安全及び設備機器の安全並びに衛生環境維持のために定められた次の関係法令を遵守し、業務を円滑に遂行する。

- | | |
|-----------|-----------|
| ・ 電気事業法 | ・ ガス事業法 |
| ・ 高圧ガス保安法 | ・ 消防法 |
| ・ 建築基準法 | ・ 大気汚染防止法 |

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| ・ 水質汚濁防止法 | ・ 労働基準法 |
| ・ 労働安全衛生法 | ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 |
| ・ ボイラー及び圧力容器安全規則 | ・ 水道法 |
| ・ ビル管理法 | |
| ・ その他業務遂行に必要な関係諸法、規則、要領、要綱等 | |

エ 安全管理

安全快適な建物機能を維持することを目的として、災害防止関係法令の定めにより必要な措置を講じて労働災害及び建物内事故の防止に努める。

業務責任者は、災害を未然に防止するための責任者を定め、定期的に業務対象範囲の整理整頓の状況を把握するため使用機器、通路、設備補修機器、清掃用具等の点検を行うとともに従事者の服装を確認する。

オ 業務計画及び業務報告

再委託業者に次の事項について記載し業務計画書を提出させ、業務計画を把握するとともに、毎週の業務終了後、速やかに業務報告書を作成し、発注者に提出させ、業務の進捗、完了を管理する。

- a 業務方針及び業務の概要に関すること
- b 業務の履行方法に関すること
- c 業務工程に関すること
- d 社内（現場）組織に関すること
- e 従事者選任届
- f 資格証の写し
- g 緊急時連絡体制に関すること
- h 安全管理に関すること
- i 勤務体制、労務管理に関すること
- j 備品一覧表
- k 各種報告書様式

（2）保守管理業務

ア 建築物の保守管理

建築物及び敷地内の安全管理並びに機能、環境及び美観の維持に努めるとともに、関係法令等を遵守し、適切に行う。

施設の長寿命化のための予防保全策を基本とし、物理的劣化等による事故等の予防だけでなく、施設の機能及び性能を最大限生かせるようにする。

日常的に巡回点検を行うとともに計画的に保守点検を行い、施設を良好な状態に維持し、かつ美観の維持に努めるとともに、日報を作成し、項目ごとに毎日1回～週1回の点検業務を行う。

異常を発見した場合は、利用者の安全確保策を最優先に講じる。部材劣化・破損等を発見した場合、二次被害防止策を講じた後、市に報告するとともに迅速に調整・修繕等を行い適正な状態に回復させる。

イ 建築設備の保守管理

施設利用者が快適に施設を利用できるよう良質な環境を提供するため、建築基準法、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）、電気事業法、労働安全衛生法等各種関係法令及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」を遵守し、設備の機能を適切に維持・管理・運用する。業務にあたっては、確実性、安全性及び経済性に配慮するとともに、正常に機能しないことが明らかになった場合は再委託業者との確に連携しながら、修繕等により速やかに対処するとともに、適宜、市へ報告する。

（ア）機械設備運転管理業務

- a 中央監視制御設備の運転監視
- b 空調設備の操作及び温湿度管理
- c 電気設備の運転監視
- d 熱源設備機器の運転監視
- e 給排水衛生設備の運転監視
- f エレベーターの操作及び監視
- g 自家用電気工作物の運転監視並びに工事、維持及び運用に関する保安監督
- h 消防用設備機器の状態監視
- i 受変電設備及び非常用発電設備の操作並びに監視
- j 上水・中水等設備の操作及び監視
- k 停電時及び復電時の負荷設備の機器操作
- l 週報及び月報等の作成並びに整理
- m 設備の故障、地震緊急時の対応

（イ）維持管理業務

- a 中央監視制御設備の巡回点検
- b 空調設備の巡回点検及び消耗品の交換
- c 電気設備の巡回点検及び消耗品の交換
- d 給排水衛生設備の巡回点検及び消耗品の交換
- e 消防用設備の巡回点検及び消耗品の交換
- f 環境衛生管理項目の巡回点検
- g その他建物に付帯する設備等の巡回点検及び軽微な修繕
- h 発注者が別途発注する修繕並びに改修工事等の立会い及び官公庁による検査の立会い
- i その他業務上必要な作業
- j 設備の維持管理（日常巡回点検、月次及び年次点検、消耗品・油脂類の補充、軽微な修繕、機器等の清掃、機器台帳の作成・経過記録）
- k 設備の電圧・電流等の運転情報の記録及び報告
- l 熱源機器類の消耗品の交換
- m 設備が故障した場合の措置及び報告並びに対応方策の提案

(ウ) 建築設備の保守管理の業務（機械設備運転管理業務）の管理のため、施設維持管理業務の責任者は、この機械設備運転管理業務の責任者を配置する。この責任者は建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者とする。

(エ) 施設に常駐する第三種電気主任技術者免状以上の有資格者を電気主任技術者として選任し、電気事業法に基づく経済産業省への届出を行う。

(オ) 中央監視室（防災センター）に常駐する管理員は、防災センター要員講習修了者又は自衛消防業務講習修了者とする。

ウ 特殊建築物及び建築設備等定期点検

建築基準法第12条第2項に基づく点検及び建築基準法第12条第4項に基づく点検（昇降機を除く建築設備）を実施する。

エ 備品の保守管理

(ア) 備品の管理

施設における活動に支障をきたさないよう、千葉市から貸与されている備品の管理を行うとともに、貸与備品の耐用年数等による入替えにあたっては千葉市と協議する。

(イ) 備品台帳の作成・管理

備品の管理にあたっては、備品台帳を作成する。備品台帳に記載する事項は、品名、規格、金額（単価）、数量、購入年月日、耐用年数等とする。

千葉市からの貸与備品については、市より提供された備品台帳で管理を行う。

(3) 環境維持管理業務

ア 清掃業務

施設（外構敷地含む）の快適な環境及び美観を保つため、適切に清掃を行う。

床、壁、扉、ガラス、鏡、什器・備品、照明器具、吹出し口及び吸込み口、衛生機器等について、日常清掃、定期清掃を組合せ、ごみ、ほこり、汚れ等がない状態を維持する。

貸出諸室の清掃時間、清掃頻度などは、施設利用者の妨げとならないように実施する。使用前後において汚れ等が生じた場合等において、必要に応じて清掃を実施する。

展示室の清掃については、清掃作業時に美術品を誤って傷めないよう監督をする。

なお、この業務は再委託により実施する。

(ア) 実施体制

a 業務責任者

業務の進捗並びに施設の快適な環境及び美観の維持、従事者の安全確保、労務管理等を行うため、清掃業務を統括する業務責任者を置く。業務責任者は、実務経験6年以上有する者とし、財団からの指示、協議の窓口となり、他の従事者を指揮し、指示事項等の速やかな履行を図る。

b 業務內容

次表清掃作業基準表による。

c 業務計画及び業務報告

再委託業者に清掃業務に関する業務計画書を提出させ、業務計画を把握するとともに、毎日の業務終了後、翌日までに作業日報を再委託業者に提出させ、業務の進捗、完了を管理する

イ 環境衛生管理業務

空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫等の防除その他環境衛生上良好な状態を維持するため、建築物衛生法に規定される「建築物環境衛生管理基準」に従って千葉市美術館の維持管理を行う。その他関連法令（ビル管理法及び労働安全衛生法、水道法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律。下水道法等）を遵守して実施する。

（ア）給排水衛生設備（受水槽、高架水槽、汚水雑排水槽）

（イ）空気環境測定

（ウ）害虫生息調査

（エ）廃棄物の処理

関係法令及び「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」を遵守し、廃棄物の処理、再資源化に取り組む。事業系廃棄物減量計画書を作成し、徹底した分別、可能な限りの再資源化を行う。一般廃棄物、産業廃棄物ともに、許可業者に処分を委託し、マニフェスト等により最終処分先を確認する。

（オ）館内の燻蒸処理

収蔵品・展示品を適切に保護・保存・展示するため、展示室（7・8階及び5階）において、害虫・カビの発生についての検査及び対策を講じる。「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」を遵守のうえ、実施する。

なお、この業務は再委託により実施する。

ウ 施設保全業務（建築設備等定期点検）

施設を安全かつ安心して利用できるように施設の保全及び施設の破損等の予防に努める。また、建築物、設備、備品等の不具合を発見した際には、速やかに市に報告をする。

（ア）空調設備点検業務

（イ）消防設備点検業務

（ウ）受変電設備他点検業務

（エ）機械式駐車装置設備点検業務

（オ）照明制御装置等設備点検業務

（カ）監視カメラ設備点検業務

（キ）音響設備点検業務

（ク）防犯設備点検業務

（ケ）自動ドア設備点検業務

（コ）シャッターポート点検業務

（サ）昇降機管理業務

エ 修繕

「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、費用の見込みが1件60万円未満の修繕（小規模修繕）について指定管理者の負担においてできるだけ速やかに実施し、美術館の施設設備を常に良好な状態に保つよう努める。

1件60万円以上のものは、千葉市に通知し修繕の要請を行う。可能な応急措置をするなど事故がないように安全を確保するとともに、利用の支障を最小限にとどめるよう努める。また、修繕が行われるまでの間の措置について、市と協議する。

オ 植栽等保全業務

施設の美観を損なわないように適切に管理する。「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」を遵守のうえ、実施する。

(3) 保安警備業務

利用者及び職員等が安全かつ円滑・快適に建物等を利用できるよう、また所蔵品を良好な状態で確実に保管できるよう、警備業法に基づく教育が修了した警備員の駐在、巡回等により、24時間警備体制を敷く。異常を感知したら速やかに現場に急行し、火災、盗難等による被害の拡大を防止し、事故等異常事態を認知した段階で速やかに関係各所に通報、連絡を行う。

ア 警備員の常駐

警備員を、1年を通じて24時間1人以上千葉市美術館に常駐させ、出入者の受付、監視カメラによる建物等の全般の監視、所定箇所の開施錠、鍵の授受・保管・記録等を行う。

イ 警備員の巡回

1日4回（10時、14時、16時、18時）、建物内外を所定の経路で巡回し、不審者、不審物の発見・処置・報告、各室の火気・施錠の点検、施設機器の異常の発見・処置・報告その他施設及び敷地内の諸規則の違反の発見・措置・報告を行う。なお、巡回中は、無線機を常時携帯し警備員室と連絡を取り合う。

ウ 機械警備

警備員室において、端末感知器（開閉感知器、感熱感知器等）の監視を行う。

侵入、火災等の異常信号は通信回線（万一切断された場合でも異常通報ができる断線監視サービス機能が付加されているもの）を通じて警備会社の集中監視センターで受信され、そこで侵入、火災等の信号を自動的に識別される体制を敷く。

(4) 駐車場管理業務

利用者等が安全かつ円滑・快適に駐車場を利用できるよう、警備員により次の業務を行う。

ア 入出庫車両の誘導、不法入場車の排除、入出庫口のシャッターの開閉

イ 機械式駐車場の機械操作

ウ 駐車場内の安全・防犯・防火対策（施設及び備品の破損防止策を含む）

エ 作品の搬入・搬出及び土日祝日など、来館者が集中して多い場合を考慮し、多くの来館者が安全に駐車することができるよう駐車場利用者を把握し、適宜駐車整理を行う。

なお、この業務は再委託により実施する。

(5) 総合受付業務

来館者の利便性を高めるため、1階に総合受付を設置し、開催中の展覧会をはじめ、各施設やイベント等の案内を行う。

なお、この業務は再委託により実施する。

7 利用者サービスの向上

(1) 館内サイン、展覧会キャプション等の多言語化への取組み

日本語ばかりでなく、外国からの来館者に美術品を理解してもらうために、館内サインの他、展覧会でのパネルやキャプションの多言語化も積極的に実施する。

(2) 利用者の利便性向上

館内Wi-Fi、キャッシュレス化（クレジットカードの利用）などのサービス実施を継続とともに、更なるキャッシュレス化（QRコード決済）等、来館者のニーズに沿ったサービスの提供を実施する。

また、小さなお子様のいる方にも美術館をゆっくり楽しんでいただけるよう、託児ルームを活用した託児サービスを引き続き実施する。引き続き授乳やおむつ替え等ができる鍵付きの個室を提供する。

8 事業評価業務

(1) 利用者アンケート

ア 展覧会入場者アンケート

(ア) 来館者アンケート

主な展示フロアでアンケートを実施する。設問は、来館日、性別、年齢（～才代）、職業、住所（市まで）、来館のきっかけ、来館の目的、来館の交通手段、来館回数、展覧会の評価、その他感想等とする。

アンケートは可能な限り当日中に担当学芸員と広報担当職員が目を通し、改善できるところはすぐ反映する。集計結果については、各展覧会終了後の翌々月の月次報告書に記載する。

また、講座などイベントに関しても随時個別のアンケートを実施し、今後の運営に活かす。

(イ) ホームページによる意見・要望の収集

来館前後や遠方からの意見や要望を伺うため、ホームページ問い合わせフォームを設置し、メールにて対応する。

イ 施設利用者アンケート

(ア) 市民ギャラリー

施設利用報告書にアンケート欄を設け、利用回数、利用のきっかけ、利用方法の説明は十分であったか、今後の利用希望、その他意見について書いてもらい、記載された内容についての改善策の検討を行う。集計結果については、3月の月次報告書に記載する。

(イ) 講堂、講座室、市民アトリエ、さや堂ホール、ワークショッフルーム

施設利用に関するアンケート用紙を作成し、定期的に利用者に配布する。記載された内容についての改善策の検討を行う。集計結果については、3月の月次報告書に記載する。

(2) 外部の評価・意見の聴取等

美術館における展覧会事業、教育普及事業及び地域連携事業の実施に関し、利用者、地域住民及び関係者等の意見を聴取するため、「美術館ふれあい会議」を開催する。

9 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすにあたって、指定管理受託事業を補完するための自主事業の企画は、極めて重要であり、美術などの芸術文化に親しんでもらうため、講師派遣や多様なイベント等を実施する。

(1) 講師派遣

市民・団体・大学等からの依頼に応じて、当館学芸員を展覧会や所蔵品にかかわる美術講座の講師として派遣する。

(2) オリジナルグッズの制作

グッズの差別化を図り、当館ならではの商品開発を行う。

(3) イベントの開催

普段美術に関心がない人でも展覧会を訪れるきっかけを提供し、美術館の認知度・利用率の向上につながるイベントを開催する。

イベント名	内 容	回 数
さや堂にぎわいプロジェクト	千葉交響楽団コンサート、夏のイベント（こどもウィーク等）他を実施し、地域の賑わいを創出する。	3回程度
新春の獅子舞	登渡神社登戸神楽囃子連による獅子舞などを年始の恒例行事として、さや堂冬のイベントとして実施する。	1回

(4) スポンサーシップ制度の実施

法人・個人を問わず、美術館及び芸術の発展を支援したい方に、スポンサーとして参加できるスポンサーシップ制度の拡充に努める。支援者に対しては、美術館内でのスポンサーナンバーアーク等への優先参加などを行い、美術を愛する方々の輪を広げていく。

(5) 地域との連携

市や千葉市観光協会、千葉商工会議所、千葉銀座商店街他、地域団体等が実施する事業に参加し、地域との連携によって美術館・地域双方の活性化に寄与し、来館者の増加などでも相乗効果が上がるよう取り組んでいく。

10 その他

(1) 千葉市との連携

市が実施する「千葉国際芸術祭 2025」に連携・協力する。

(2) レストラン事業者との連携

来館者の憩いの場として、市が設置しているレストラン（11階）、カフェ（1階）及びバル（地下1階）事業者と連携し、営業面、広報面での協力を図っていく。レストラン等との連携した企画により美術館の付加価値を高め、様々な手法で美術館の広報活動にもつなげていく。具体的には、展覧会にあわせたメニュー開発などを引き続き実施に向けて検討し、企画展覧会関連イベント時にカフェ及びバルを利用したイベントの実施についても協力を図っていく。

第3 千葉市民ギャラリー・いなげ事業計画

1 事業活動方針

市民が世代やジャンルを超えて美術や文化に親しみ交流できる「場」を目指し、地域商店街や各教育機関と連携した展覧会、講習会及びイベント等の企画・運営など、地域アート・文化の拠点としての事業を展開する。

2 基本的事項

(1) 使用時間及び休館日

ア 使用時間

施設の区分	使用時間
展示室	午前9時～午後5時15分
制作室	午前9時～午後9時
旧神谷伝兵衛稻毛別荘（公開時間）	午前9時～午後5時15分

イ 休館日

(ア) 月曜日（ただし月曜日が祝日法の休日にあたるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

(イ) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

(2) 利用料金

ア 利用料金の設定

(ア) 展示室

区分	単位	金額
第1展示室		1,620円
第2展示室	1日につき	1,100円
第3展示室		1,100円

(イ) 制作室

区分	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00
第1制作室	520円	520円	520円
第2制作室	810円	810円	810円
第3制作室	520円	520円	520円

イ 利用料金の減免

(ア) 免除

1 観覧利用料金（企画展及び常設展）

次の各号に該当する場合で、企画展を観覧するときは、利用料金を全額免除します。

(1) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童・生徒が観覧する場合並びに教育活動の一環としてこれらの児童・生徒を引率する教職員が観覧する場合

(2) 次に掲げる手帳の交付を受けている者又は手帳アプリ「ミライロ ID」を提示する者が当該手帳等を提示して常設展示の美術品等を観覧する場合及びその介護者（1人ま

- で。事情により 2 人以上必要な場合はその必要な人数まで。)
- ア 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条に規定する身体障害者手帳
- イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条に規定する精神障害者保健福祉手帳
- ウ 戦傷病者特別援護法(昭和 38 年法律第 168 号)第 4 条に規定する戦傷病者手帳
- エ 療育手帳制度について(昭和 48 年厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知)にいう療育手帳
- オ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成 6 年法律第 107 号)第 2 条に規定する被爆者健康手帳
- (3) 千葉市民の日に観覧する者
- (4) 公益財団法人日本博物館協会の会員証を提示した者及びその同伴者(1 人まで)
- (5) 前四号の他に所長が必要と認めたもの

(イ) 減額

- 1 観覧利用料金(2割減額)
- 次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を2割減額する。
- (1) 千葉市内に住所を有する満 65 歳以上の者
- (2) 30 人以上の団体で観覧する者
- (3) 前 2 号のほかに所長が必要と認めたもの
- 2 施設利用料金(5割減額)
- (1) 社会福祉法第 22 条に規定する社会福祉法人が主催し、営利を目的としない文化活動等のために貸出施設を使用する場合。
- (2) 前号の他に所長が必要と認めたもの

(3) 個人情報保護

ア 実施

「国の定めた「個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」並びに千葉市の定めた「千葉市個人情報の保護に関する法律施行条例」「千葉市個人情報の保護に関する法律施行細則」を遵守して管理を行う。

イ 個人情報保護責任者

所長とする。

(4) 情報公開

公の施設の指定管理者として、情報公開に積極的に取り組む。「千葉市生涯学習センター、千葉市公民館、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ指定管理者情報公開要綱」に基づき、市政情報室への情報提供等を行うとともに、情報開示請求があったときは適切に対応する。

(5) 文書・記録の保管

本施設の管理に関して作成・取得した文書等については「公益財団法人千葉市教育振興財団文書取扱規程」を遵守し、適正に管理する。

(6) 危機管理

ア 対応マニュアル

千葉市美術館危機管理(緊急対応)マニュアルに基づき、利用者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を予防し、また、発生した場合に被害の軽減及び人命の安全を図る。

イ 消防計画

令和 7 年 4 月に策定する「消防計画書」に基づき実施する。

ウ 防災訓練

避難訓練（火災の発生を想定）を年1回実施する。

（7）広報

ア 印刷物の発行

施設及び事業内容周知のために以下の印刷物を来館者はじめ各公共機関、学校、商店街等に配布する。

（ア）リーフレット

- ・「千葉市民ギャラリー・いなげ」利用案内
- ・「旧神谷伝兵衛稻毛別荘」利用案内
- ・企画展・イベント情報
- ・周辺散策マップ

（イ）広報資料

- ・「海気通信」（別荘の特徴と魅力、稻毛の歴史・文化に関する情報を発信）

（ウ）学習資料

- ・「べっそりのネコより」（小学校3年生向け）

イ ホームページの充実

ホームページの情報をより分かりやすい形で迅速に市民に提供するため、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用し、市民の声を事業改善に反映できるように努める。

（8）再委託業務

ア 清掃業務

イ 夜間業務

ウ 旧神谷伝兵衛稻毛別荘清掃及び公開業務

エ 夜間機械警備

オ 空調設備及び環境機器保守点検業務

カ 消防設備保守点検業務

キ 害虫及び鼠駆除業務

ク 自家用電気工作物保守点検業務

ケ 自動ドア保守点検業務

コ 一般廃棄物収集運搬処理業務

サ 庭園維持管理業務

シ 電気給湯器保守点検業務

（9）ボランティアとの協働

当ギャラリーの運営にあたって、ボランティアの活用など市民と協働し、更なる施設の活性化を目指す。

ア 花壇ボランティア

来館者の憩いの場である当ギャラリーの庭園の維持管理を花壇ボランティアとともにを行う。

イ 芸術ボランティア

企画展、講習会、イベント等で、多様な人材を活用する。

3 企画提案業務

(1) 展覧会の開催

ア 企画展 1

展示事業名	世界児童画展千葉県展
期 間	令和 7 年 7 月 29 日 (火) ~ 8 月 3 日 (日) 6 日間
内 容	(公財) 美育文化協会と共に、世界児童画展優秀作品と千葉県内の入選以上約 250 点を展示する。
入場予定人数	700 人

イ 企画展 2

展示事業名	千葉市中学校美術部展
期 間	令和 7 年 8 月 6 日 (水) ~ 8 月 17 日 (日) 11 日間
内 容	市内中学校美術部の合同作品展を開催する。
入場予定人数	700 人

ウ 企画展 3

展示事業名	稻毛の歴史と文化展
期 間	令和 7 年 8 月 6 日 (水) ~ 8 月 17 日 (日) 11 日間
内 容	稻毛の文化や歴史に関する資料を展示する。
入場予定人数	400 人

エ 企画展 4

展示事業名	書写・交通安全ポスタークール
期 間	令和 7 年 8 月 19 日 (火) ~ 8 月 24 日 (日) 6 日間
内 容	「千葉県小・中学生 書写・交通安全ポスタークール」の 優秀作品約 70 点を展示する。
入場予定人数	700 人

オ 企画展 5

展示事業名	第9回いなげ八景水彩画コンクール展
期 間	令和 7 年 12 月 13 日 (土) ~ 12 月 28 (日) 14 日間
内 容	「いなげ八景」をテーマにした水彩画の作品を公募し入選作品を展示することで、地域への関心を高める。
入場予定人数	800 人

カ 企画展 6

展示事業名	ギャラリー・いなげ新春展
期 間	令和 8 年 1 月 4 日 (日) ~ 1 月 18 日 (日) 13 日間
内 容	当館を利用している講習会やグループ展の講師等による小 品展を開催する。
入場予定人数	800 人

キ 企画展 7

展示事業名	ロビー展(ワークショップ)
期 間	年間を通して 4 回予定

内 容	地域やギャラリーに関する季節ごとの展示と、展示に関連したその場ですぐに制作できるワークショップコーナーを設置。
入場予定人数	500 人

ク 企画展 8

展示事業名	所蔵作品展
期 間	通年
内 容	当館が所蔵している彫刻等を展示する。
入場予定人数	500 人

(2) 美術に関する講習会等の開催

ア 講習会等 1

講習会名	春のスケッチ会
期 日	令和7年4月26日（土）
内 容	ギャラリー棟や庭園の新緑などを思い思いの画材で表現する。
対象・定員	幼児から大人まで 20人

イ 講習会等 2

講習会名	秋のスケッチ会
期 日	令和7年10月25日（土）
内 容	ギャラリー庭園と古い建物をそれぞれの画材で表現する。
対象・定員	幼児から大人まで 20人

ウ 講習会等 3

講習会名	夏休み子ども美術講座
期 日	令和7年7月19日（土）
内 容	夏休みに学校では取り上げないテーマで自由でのびやかな造形表現を楽しむ。
対象・定員	小学生 20人

エ 講習会等 4

講習会名	秋休み子ども美術講座
期 日	令和7年10月11日（土）
内 容	「稻毛あかり祭夜灯」の夜間特別公開に展示する「灯ろう」を作成する。
対象・定員	小学生 20人

(3) 地域連携事業

ア いなげお話し会

事 業 名	いなげお話し会
期 日	令和7年9月20日(土)
内 容	稻毛の歴史や文化について、地域の方とともに情報 を伝え合う。「お話し会」の様子や結果は、当館発行 の「海気通信」で広く市民に向け発信する。

イ いなげ八景ツアー&ランチ

事 業 名	いなげ八景ツアー&ランチ
-------	--------------

期　日	令和7年5月10(土)
内　容	「いなげお話し会」で選定した「いなげ八景」を巡るツアー。ランチには地元商店街特製のいなげ八景弁当を食する。

ウ　いなげ八景水彩画コンクール

事　業　名	第9回いなげ八景水彩画コンクール
期　日	令和7年4月～10月実施予定
内　容	平成28年度に「いなげお話し会」で選定された「いなげ八景」を広く周知するために、水彩画コンクールを開催する。いなげをテーマにした水彩画を公募し、表彰式を行うとともに入選作品を展示する。

エ　「稻毛あかり祭　夜灯」夜間特別公開

事　業　名	「稻毛あかり祭　夜灯」夜間特別公開
期　日	令和7年11月中旬～下旬
内　容	稻毛商店街主催の「稻毛あかり祭夜灯」に参加する。当日の2日間庭園を夜間公開し「秋休み子ども美術講座」や、地域の小学校の授業で制作した「灯ろう」を展示する。

オ　公民館との連携

事　業　名	公民館との連携
期　日	令和7年5月～令和8年3月
内　容	「いなげ八景」に関する地域住民向け講座や、身近な素材を使って参加できるワークショップを公民館と連携して開催する。

カ　学校との連携

事　業　名	学校との連携
期　日	令和7年8月～令和7年11月
内　容	小・中学生などの地域学習の受入や、出張授業・ワークショップ、大学と連携したイベントを開催する。

キ　生涯学習センターとの連携

事　業　名	生涯学習センターとの連携
期　日	令和7年12月
内　容	「ちばが学べる施設紹介」や「まなびフェスタ」等に参加し、当館の周知に努める。

4) 地域人材育成事業

ア　教職員実技講座

事　業　名	教職員実技講座
期　日	令和7年7月
内　容	図工美術担当教員の表現力を高める技法の講座を開催する。

イ　教職員画材研修会

事　業　名	教職員画材研修会
期　日	令和7年7月

内 容	画材会社と連携した授業にすぐに役立つ研修を行う。
-----	--------------------------

ウ 初任者研修の受入

事 業 名	教職員画材研修会
期 日	令和7年7月
内 容	当館へ実際に来所してもらい、見識を深めるための研修を受け入れる。千葉市教育センターとの連携。

エ 中堅教諭等資質向上研修の受入

事 業 名	中堅教諭等資質向上研修の受入
期 日	令和7年7月～8月
内 容	当館の仕事を実際に体験し、社会のニーズや職業に関する情報を幅広く習得する教職員育成の為の研修を受け入れる。

オ 中学生職場体験の受入

事 業 名	中学生職場体験の受入
期 日	令和7年6月～11月
内 容	中学生が、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを感じるため職場体験を受け入れる。

カ 地域人材サポート

事 業 名	地域人材サポート
期 日	年間を通して
内 容	市民が開催する講座を支援し、サークル活動の立ち上げや継続をサポートする。

(5) 旧神谷伝兵衛稻毛別荘の保存・公開・活用事業

ア 文化財の保存

事 業 名	文化財の保存
期 日	年間を通して
内 容	市民にとって文化的・歴史的に貴重な財産である文化財を後世に伝えるため、公開との兼ね合いをとりながら日々の点検・修繕を行う。

イ 団体見学の受入

事 業 名	団体見学の受入文化財の保存
期 日	年間を通して
内 容	文化財の価値を広く伝えるため、人数や時間、駐車場の調整を行いながら、団体見学の受入を行う。また、解説を希望する団体にはその都度対応する。

事 業 名	団体見学の受入
期 日	年間を通して
内 容	文化財の価値を広く伝えるため、人数や時間、駐車場の調整を行いながら、団体見学の受入を行う。また、解説を希望する団体にはその都度対応する。

ウ 展示会場として活用

事業名	展示会場として活用
期日	令和7年11月～12月
内容	2階の洋室と納戸で別荘関連の資料等を展示するとともに、洋館の趣を生かして企画展やワーク ショップ成果展等の会場として活用する。

エ 別荘活用イベント

事業名	展示会場として活用
期日	令和7年9月～12月
内容	神谷傳兵衛や地域に関する動画を作成し上映する「神谷別荘動画上映会」や、「カフェ KAIKI」、「ミニコンサート」などを開催する。

4 施設使用許可業務

(1) 利用受付業務

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸出しを行う。幅広い世代の人々が親しく美術に触れ合い、市民文化創造の拠点を目指し、市民の作品発表、制作の場としての機能を高める。

ア 審査基準

条例・規則等の定め及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、申請により求められた利用に対して許可の適否を判断するために、「千葉市民ギャラリー・いなげ使用許可審査等に関する制定事項」を定める。なお、審査基準は、当該許可等の性質に照らして具体的な許可の審査例等を記載して作成し、審査基準は申請窓口に備え付け、透明性を高める。

イ 使用許可申請の受付

条例・規則等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ使用許可審査等に関する制定事項」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ受付要領」に基づき、施設利用の受付及び使用許可を行う。

(ア) 使用申請の受付方法

施設名	受付方法
展示室	利用初日が属する月の7か月前の最終土曜日に1か月分まとめて仮受付をする。
制作室	利用日の6か月前から1週間前まで1コマ単位で受付をする。

(イ) 利用条件

- ・原則として、千葉市在住、在勤、在学者及びそれらが構成者となっている団体。
- ・制作室は団体の利用とする。展示室は個人利用も認める（制作室で展示する場合も含む）。
- ・展示品は施設利用者が自主的に管理する。
- ・営利を目的とする使用は許可しない。

ウ 開館日数、目標入館者数及び目標施設稼働率

区分	開館日数	目標入館者数	目標施設稼働率
展示室	308日	20,000人	55%
制作室	308日	14,000人	

エ 目標入館者数及び目標施設稼働率達成の方策

第1制作室は、展覧会での利用の拡大を図ること、第2制作室は、サークル新設の支援及びサークルの誘致を図ること、第3制作室は会議等の利用を促進することで稼働率の向上を図る。

オ 施設案内

- (ア) 施設案内リーフレットを制作し、配布する。
- (イ) 来館者、見学者、電話による各種問い合わせ等に誠実かつていねいに対応する。
- (ウ) 利用のための手続の流れ等をホームページで公開し、利用者の利便性を高め、市民サービスの向上に努める。

(2) 旧神谷伝兵衛稻毛別荘の公開業務

稻毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稻毛別荘」を広く市民等に公開する。

公開にあたっては、市民、特に次代を担う子どもたちが貴重な文化遺産に親しむことにより、郷土の豊かな歴史や文化への関心を高め、千葉市民であることに誇りを持つことができるよう積極的な広報に努める。

2階納戸及び洋間を活用し、稻毛や別荘の歴史など充実した関連資料を展示する。

ア 開館日数及び目標入館者数

区分	公開日数	目標入館者数
旧神谷伝兵衛稻毛別荘	308日	11,500人

イ 目標入館者数達成の方策

新たに旧神谷伝兵衛稻毛別荘の活用事業を実施し、来館者の増加を図る。

5 施設維持管理業務

(1) 保守管理業務

ア 建築物の保守管理

保守点検について、関係法令及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」を遵守し、予防保全策と併せて実施する。

また、修繕について、保守点検等で顕在化したものは、速やかに対処し、利用者への影響を最小限に抑えられるよう努める。

施設の長寿命化のための予防保全策を基本とし、物理的劣化等による事故等の予防だけでなく、施設の機能及び性能を最大限生かせるようにする。

(ア) 点検方法

日常的に巡回点検を行うとともに計画的に保守点検を行い、施設を良好な状態に維持し、かつ美観の維持に努めるとともに、日報を兼ねた「チェックリスト」を作成し、項目ごとに毎日1回～週1回の点検業務を行う。

(イ) 異常時の対応

点検の結果、異常を発見した場合は、利用者の安全確保策を最優先に講じる。例えば、部材劣化・破損等を発見した場合、二次被害防止策を講じた後、市に報告するとともに迅速に調整・修繕等を行い適正な状態に回復させる。

また、建築物において大きな破損、火災、事故等が発生した場合は、二次被害防止策を講じると同時に、消防・警察等各関係機関と連携し被害の拡大防止に努める。

イ 建築設備の機器管理

日常の機器の運転・管理、点検、整備を行う。また、点検及び機器が正常に機能しない際の対応等について、適切に記録を残す。

ウ 建築設備の機器管理

(ア) 備品の管理

施設における活動に支障をきたさないよう、千葉市から貸与されている備品の管理を行うとともに、貸与備品の耐用年数等による入替えにあたっては千葉市と協議する。

(イ) 備品台帳の作成・管理

備品の管理にあたっては、備品台帳を作成する。備品台帳に記載する事項は、品名、規格、金額（単価）、数量、購入年月日、耐用年数等とする。

千葉市からの貸与備品については、市より提供された備品台帳にて管理を行う。

(2) 環境維持管理業務

ア 清掃

(ア) 清掃内容と方法

「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき「清潔・快適」を基本として清掃業務を行う。また、害虫・ねずみ等の防除については、「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」を遵守のうえ、実施する。

(イ) 清掃状況の確認方法

定期・特別清掃の年間計画表と日常清掃の作業日報（チェック式）を作成し、これらを効率的に組み合わせた作業計画を策定し確実に実施する。

(ウ) 廃棄物の処理

廃棄物の処理、再資源化について、関係法令及び「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」を遵守し、実施する。事業系廃棄物減量計画書を作成し、徹底した分別、可能な限りの再資源化を行う。一般廃棄物、産業廃棄物とともに、許可業者に処分を委託し、マニフェスト等により最終処分先を確認する。

イ 施設保全業務

施設を安全かつ安心して利用できるように施設の保全及び施設の破損等の予防に努める。また、建築物、設備、備品等の不具合を発見した際には、速やかに市に報告をする。

また、修繕について、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、次表のとおり実施する。

小規模修繕（60万円未満）	即時に実施し機能を回復する。
大規模修繕（60万円以上）	事前に市と協議するとともに、直ちに二次被害防止策を講じる。

経年劣化や老朽化による修繕	外壁、鉄部の塗装、屋根防水等の更新等について市に提案のうえ、協議する。
---------------	-------------------------------------

ウ 植栽等保全業務

松及び生け垣の剪定等を行い、施設の美観を損なわないよう適切に管理する。松については、専門業者による松枯れ防止剤の注入も行い、樹木の維持管理に努める。

(3) 保安警備業務

ア 保安警備

開館中に、当施設職員の巡回警備を行い、施設の異常、不審者の有無について確認を行う。また、閉館後は機械警備を実施することで、24時間警備体制を敷く。

開館・閉館の別	時間	警備方法
開館中	午前8時～午後9時30分	巡回警備
閉館後	午後9時30分～午前8時	機械警備

イ 駐車場の管理

(ア) 基本的な考え方

作品の搬入・搬出時や土日祝日など、来館者が集中する場合を考慮し、多くの来館者が安全に駐車することができるよう駐車場利用者を把握し、適宜駐車整理を行う。

(イ) 管理の方法

駐車場が満車となった場合は、周辺の駐車場を適宜紹介し、利用者の方に気持ちよく来館してもらえるよう努める。

6 経営管理業務

(1) 事業評価業務

ア 利用者アンケートの実施

利用者アンケートに「施設、サービス等に関する評価」及び自由記述欄を設けて分析する。

自由記述欄に重要な指摘がある場合は、状況や意見・要望等を分析し、今後の事業運営に反映する。

イ ホームページによる意見・要望の収集

幅広い市民を対象としてホームページ上で意見を収集する。

ウ 意見箱による意見・要望の収集

自由記述の意見箱を受付カウンターに設置し、利用者の意見・要望を把握する。

エ 「千葉市民ギャラリー・いなげ利用者懇談会」の実施

施設に対する評価や新たなニーズの把握等を目的として、市民（利用者代表）・学校関係者・地元商店街・学識経験者・当財団職員等で構成し、意見交換を行う。（年1回開催）施設利用者や受講者以外にも、多様な主体を対象としたモニタリングを実施する。

7 自主事業

美術の振興を目的に企画提案業務を補完するとともに、施設の利用促進を一層図るため、自主事業を実施する。

(1) 教室・講座等

事業名	実施場所	対象者	開催日・参加料
創造海岸美術講座 ・色あそぼう○○どうぶつ ・OH!マイスタンプ	第2制作室	小学生から大人まで 15人	6月 500円 2月 500円
初心者向け美術講座 ・はじめての展示講座 ・はじめての水彩画 ・はじめてのフラワーアレンジメント	第2制作室	大人 15人	5月 無料 6月 1500円 9月 1500円